

問 プラスチックごみの分別の取り組み及び分別方法について伺う。

環境課長 本年4月より、

試験的に町内4行政区とリサイクルセンターでプラスチックごみの分別収集を行っている。

試験的に実施している行政区では、プラスチックごみを分別することで燃やすごみ容量が半分以下に減り、燃やすごみ排出が2週間に1回でもよくなった。また、他の分別排出にも注意を払うようになったという声が聞かれ、ごみ減量化への効果は大きいものと思われる。

今後、地区分別収集における試験的取り組みの中で、プラスチックごみがどれくらいの容量になるのか、どのような収集方法や運搬体制がよいのか、などを検証しながら、地区分別での取り組み行政を拡大していきたいと考えている。

全町的な取り組みとして進めていく中で、行政区における分別説明会や啓発チャ

シの各戸配布、地区分別収集時の現地指導などを実施し、浸透を図っていききたいと考えている。

プラスチックごみの分別方法については、資源として再生するためにきれいにする、紙、ゴム、金属などの異物を取り除く。

そして、レジ袋や菓子袋、乳酸飲料の容器などの軟らかいプラスチックと、ビデオテープや洗面器、レターケースなどの硬いプラスチックに分別して出していきたい。ようルールを設けている。

これも再生資源物がプラスチックの原料にするか、油化するかの違いがあるため分けていただいている。

また異物が混入している処理に支障がないかという点については、当然のことながら資源再生に際しては除去されるが、支障が生じるため設けられているルールである。

町民の皆さんのごみ排出時の混乱を避けるためにも、簡素化できるところは簡素

化していきたいと思ってい

問 アクアスの家族風呂の設置について伺う。

町長 平成14年度に家族風呂建設に向けて、具体的な協議がなされている。

当時の資料を見ると、平成15年度に事業費1億円とし

て第4次総合計画の実施計画に計上されている。

しかしながら、毎年度のローリングのなかで後年度に延び延びとなり、現在では実施計画に計上されていない。

理由を想定すると、やはり財政的な事情が一番ではないかと考えている。

しかし、一方で議員ご指摘のとおり、アクアスの家族風呂設置については、特に、身体に障害があり介助が必要な方、他人に手術の傷痕など見られたくない方、高齢者や

小さいお子さんとの家族団らんの入浴を希望される方も事実である。

町民共有財産であるアクアスの温泉を利用したいと思う全ての町民の方が利用できる施設にすることは必要であるが、一方では将来にわたりそのサービスが確保できるように運営することも重要であると考えている。このような視点に立って、アクアス家族風呂設置については考えていきたい。



アクアス露天風呂



アクアス